

松江市馬潟体育館 会議室・談話室・和室 利用料金

占用利用（会議室・談話室・和室）

利用区分	時間区分	1時間につき
会議室	一般	410円
	営利宣伝を目的とした場合	510円
談話室	一般	410円
	営利宣伝を目的とした場合	510円
和室	一般	410円
	営利宣伝を目的とした場合	510円

- 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間に含む。
- 1時間に満たない時間は、1時間として算定する。
- 2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし、当該利用料金を徴収する。